

いんざいこどもプランの進捗状況及び事業評価について

印西市こども計画施策進行管理シート【令和7年度】

資料 2 - 2

分野	基本目標	施策の展開	施策番号	具体的な施策	担当部署	前年度の主な取組	成果・変化の概要	課題、その要因	次年度の方向性
①ライフステージ別の支援	1 成長に応じて切れ目なく支援する	1 こどもの誕生前から幼児期	1	安心して妊娠・出産できる環境の確保	子ども家庭課／子育て支援課	【子ども家庭課】 母子健康手帳交付事業、プレママクラス、妊婦健康診査、妊産婦・新生児訪問事業(乳児全戸訪問事業含む)、助産師等による電話相談事業などを引き続き実施します。	【子ども家庭課】 プレママクラス2回×6コースにより妊婦延べ146人、夫(その他家族含む)106人の参加。妊婦健康診査延べ8,635件、妊産婦・新生児訪問事業(乳児全戸訪問事業含む)773件、助産師等による電話相談事業1,486件実施した。	【子ども家庭課】 計画通り実施できたことにより、安心して妊娠・出産できる環境の確保に努めることができた。	【子ども家庭課】 妊婦健康診査について、安全な出産に必要な検査について公費負担を実施しているが、今後は安心して出産に臨め、母性や父性を育むことにつながるような検査について公費負担を拡大するか検討していく。
			2	産後ケア事業の実施	子ども家庭課	産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、休養の機会と必要な支援を提供し、出産後の心身の安定を図り、安心して子育てできる支援体制を確保した。	利用人数(実)147人 短期入所型 188日 通所型 219日 居宅訪問型 140日 安全マニュアル等を見直し、ケアの質の担保を図った。 委託施設を拡充し利用しやすい環境を整備した。	委託施設の受け入れ状況に差が大きい。ケアが必要な人が必要な時に即時利用できない状況がある。今後も使用できる施設の拡充と受け入れ状況の差の解消に努める。	短期入所施設への委託料の増額、支援の必要性の高い産婦に対する加算の新設を通して、利用が拡大するよう受け入れ体制を強化していく。また、産後ケア事業の内容の充実を図るため、通所や居宅訪問事業などの委託料の増額や、委託施設の増加に向けた調査を検討していく。
			3	乳幼児に対する相談・健康診査の充実	子ども家庭課	乳幼児の発育・発達及び育児、保護者(妊婦含む)の健康に対する健診や相談を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図った。保護者の健康の増進及び不安の解消を図った。	・乳児健康診査(延1435人) ・1歳6か月児健康診査(集団内科健診受診率95.0%、個別歯科健診受診率73.0%) ・2歳児歯科健診(個別歯科健診受診率81.3%) ・3歳児健康診査(集団内科健診受診率94.8%、個別歯科健診受診率73.3%) ・育児相談(こころ相談)、はぐくみ相談(児童館等での相談)、離乳食教室、5歳児相談、健診事後相談として専門職による相談を実施。	核家族の進展、情報の氾濫により育児に不安を抱える保護者が多く、きめ細やかな支援を必要としている。	今後も市民のニーズに対応できる体制を充実させていく。
			4	予防接種についての支援	健康増進課	予防接種の広報・HP等での周知啓発、未接種者への接種勧奨	MR未接種者・四種混合未完了者へ接種勧奨を行った。	MRワクチンは麻しん及び風しんに関する特定感染症予防指針にて提示されている接種率95%をMR1期は達成できていない状況。周知啓発及び未接種者へ接種勧奨を実施する必要がある。	・MR未接種者等への接種勧奨 ・妊婦用RSウイルスワクチン定期接種の開始

			5	「こまつなLINE」による専門的相談	子ども家庭課	匿名での気軽な相談や児童館等へ遊びにきながら受けられる相談から、専門的な相談まで、多様なニーズに対応できる体制の充実を図った。	LINE相談数 276件 母子健康手帳交付時や各種相談業務、幼児健康診査事業時に周知を図った。メッセージの返信は即時対応を心がけるとともに、個別相談の入り口として、来所・電話相談や児童館・子育て支援センターでの子育て相談につなげた。	LINEに送られてきたメッセージに対する返信には、マンパワーがかなり必要な状況がある。安定して事業を継続していくためには職員の負担感を軽減する方法、例えばLINE相談で完結を目指すし、あくまでも既存の相談業務へつなぐ手段として位置付ける必要もあると考える。	SNSは現代の生活の中で欠かせない情報源であり、子育て世代においても欠かせないツールであることから、従来取り組んできた時間の制限がある電話相談や来所相談、アップロードにタイムラグが生じる広報やホームページよりも、利便性が高く、今後もLINEの友だち登録数を増加し、周知を図る。今後も運用方法については検討をする必要がある。
			6	こども家庭センターによる支援	子ども家庭課	専門職を配置し、妊産婦・乳幼児等の実情を把握して、妊娠・出産、子育てに関する各種の相談、情報提供、助言、保健指導を行い、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行った。	母子保健と児童福祉の専門職がそれぞれの強みを生かし、合同会議やサポートプランの作成等を通じて切れ目のない支援ができるように対応した。	こども家庭センターが設置されて2年が経ち、ケース対応を通じて3係の連携と役割分担を調整している段階である。今後も共通認識をもち相談支援等が行えるよう調整が必要である。	引き続き3係がそれぞれの強みを生かし連携して対応していく。
			7	保育園等における保育サービスの充実	保育幼稚園課	延長保育、一時預かり事業、病児保育事業を実施した。 保育サービスを提供している民間保育施設に補助金を交付した。 保育園で行っている支援について掲載した「にこにこだより」を発行した。	特段変化なし	事業の実態の把握。	これらの事業自体は、今後も実施する。 現場の視察を通して随時見直しを行う。
			8	送迎保育ステーションの整備	保育幼稚園課	設置場所の選定・確保、送迎業務の体制整備など、令和8年度開始に向けた準備を行った。	千葉ニュータウン中央駅圏での開設完了	特になし	印西牧の原駅圏での開設に向けた準備を行う。
			9	ブックスタート事業の実施	子育て支援課	ブックスタート実施回数:43回 参加者:382人 窓口受取:19人 送付人数:364人 総人数:765人 絵本配布数:765冊	児童館等においてブックスタート事業を行い、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行った。	特になし	希望絵本をWebアンケートで確認し郵送で届けることで、対象者の利便性を図る。
			10	就学相談、個に応じた支援の充実	学務課／指導課	【学務課】 学習指導員67人を任用した。 【指導課】 ○各小中学校において特別支援教育の充実に努めた。 ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用 ・就学前からの就学相談の実施	【学務課】 9人の増 【指導課】 実施できた。	【学務課】 児童生徒数の増加に伴い、対象者が増加しており、状況に応じた配置が必要となる。 【指導課】 様々なニーズがあり、個に応じた支援・環境整備が難しい場合がある。	【学務課】 児童生徒の状況を踏まえ、学習指導員の配置を継続する。 【指導課】 継続して実施していく。

			11	幼児教育についての情報提供	指導課	○幼保小架け橋プログラム等を通して情報提供と学習機会の充実に努めた。 ・幼児教育に関する様々な情報提供 ・組織的・計画的な園内研修の推進	幼保小架け橋プログラム実施に向けた会議を年3回実施できた。園内研修、支援員等研修を実施した。	指導課に幼保の勤務経験がある職員がいないため、県幼児教育アドバイザーの招聘が必要になる。	継続して実施していく。
			12	幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校との連携体制の強化	指導課	○幼稚園・保育園等・小中学校の連携を充実します。 ・職場見学や体験を通しての交流 ・諸行事を通じての交流 ・情報交換会の開催	幼保小中間での交流を実施したことにより、子どもたちが自らの在り方生き方を考える機会となったとともに、各機関の情報共有の機会となった。	各機関の業務整理や変化に伴い、従来の交流体系では、連携調整が難しくなっている。	ICTの活用を含め、連携の方法や期間を柔軟に調整し、連携の維持・強化を図る。
		2 学童期・思春期・青年期	13	学童保育(学童クラブ)の整備及びサービスの充実	生涯学習課	令和8年度に向け、学童クラブにおいて増床した。	原学童クラブ、高花学童クラブ、牧の原学童クラブにおいて計170名分増床した。また、民間学童クラブ(1か所)の増床に係る補助を実施した。	待機児童の発生。	待機児童解消のため、待機児童が発生している地区を把握し、小学校等を活用した施設整備を進めていく。
			14	放課後子ども教室の充実	生涯学習課	放課後こども教室(市内3か所)を実施した。	原山小放課後子ども教室において、前年と比べ、参加児童数が増加した。	担い手の高齢化や人員の不足。	放課後子ども教室の実施・支援を継続する。
			15	確かな学力の育成	指導課	○個性や能力を伸ばす教育の推進に努めた。 ・学級経営相談支援の実施 ・漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」を全小中学校で実施 ・英語コミュニケーション認定テスト「印西英語マスター」の全小学校で実施 ・生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開の推進 ○指導法等の研修の充実に努めた。 ・教材研究等に関する研修会の開催 ・ICT実技研修会及びICT活用研修会の開催	実施内容にあるように、事業を実施することができた。	漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」については、児童の学習状況や実態をより見直し、令和8年度から一人一台端末を用いた論理的思考力の向上を目的とする教材の作成中である。	今後も継続して実施していく。

			16	豊かな心の育成	指導課	○道徳教育の充実に努めます。 ・道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実 ・道徳教育授業実践研修会の開催 ○人権教育の推進に努めます。 ・人権教育全体計画の改善と心を育てる教育の充実 ・人権教育研修の実施 ・いじめに関するアンケートの定期的な実施 ・家庭・地域や関係機関との連携による人権意識の啓発 ○文化芸術体験事業の充実に努めます。 ・さわやかハートフルコンサートの開催 ・小学校芸術鑑賞教室の開催	教育課程全体をとおした道徳教育の実践や様々な価値観に触れる機会、体験活動を中心とする情操教育を実施することで、子どもたちの人権意識の発揚につながった。	価値観の異なる存在に対する寛容性や自他を尊重する意識について、さらなる向上が望まれる。	対話を中心とした教育活動をとおり、様々な価値観に触れ、より良く生きていくことについて考えを深める教育活動を推進する。
			17	健やかな体の育成	指導課	○学校体育の充実に努めた。 ・運動を楽しむ能力を育成するための授業改善指導 ○運動部活動の充実に努めた。 ・部活動サポート事業による指導者派遣 ・部活動補助金交付事業による経済的支援 ・部活動の適切な運営に向けた指導・助言 ○健康教育の充実に努めた。 ・保健指導教材の整備 ・薬物乱用防止教育の推進	学校体育、運動部活動、健康教育と多面的にアプローチしていくことにより、健康への意識を養っていくことができた。	SNSの普及等により、薬物や性犯罪などの問題が一層深刻になっている。継続的かつ積極的な働きかけが必要である。また、部活動地域展開という大きな転換に伴う部活動離れが懸念される。	・健康教育の一層の充実 ・部活動地域展開の実行
			18	予防接種についての支援	健康増進課	予防接種の広報・HP等での周知啓発、対象者への個別通知、未接種者への接種勧奨	日本脳炎第2期・DT第2期・HPV接種対象者への個別通知、未接種者への接種勧奨を行った。	HPVワクチン定期予防接種の接種率は他の定期接種と比較し低く、周知啓発及び未接種者への接種勧奨を実施する必要がある。	予防接種の広報・HP等での周知啓発、対象者への個別通知、未接種者への接種勧奨

			19	悩みごと相談体制の充実	指導課	○教育相談の充実に努めた。 ・電話・面談による相談の充実 ・教育相談フォームの新設 ・心理士の雇用 ・訪問学習指導員の雇用 ・関係機関との連携	保護者への伴走支援を方針に掲げ、相談件数は一昨年度比で約4.3倍に増加した。心理士の加入により専門的な助言が可能になった。訪問指導が可能となり、不登校児童生徒と繋がる選択肢が広がった。	依頼者の所属校に偏りがある。学校規模や地理的要因の他、学校職員からの紹介なども要因となる。共働き家庭との相談において、スケジュールの調整が難しいことも課題。	各取り組みについて、今後も継続して実施していく。
			20	思春期保健対策	子ども家庭課／指導課	【子ども家庭課】 小中学校における生と性に関する学習(性感染症や望まない妊娠を防ぐ取組を含む)及び若年期の健康を中心としたライフプラン(望まれる妊娠や良好な胎内環境を整え妊娠に備えるなどの内容を含む)の周知啓発に向け、検討・準備を行った。来年度開催の思春期保健合同研修会に向けての調整に取り組んだ。 【指導課】 ○助産師及び保健師による性に関する教育、妊婦疑似体験、沐浴人形の貸出などを実施した。	【子ども家庭課】 性教育授業を小中学校27校に対し実施。 【指導課】 各学校から提出された実施計画に応じた内容を取り入れ、事業を実施することができた。	【子ども家庭課】 早熟な児童生徒への対応について、主軸となる担任や養護教諭が関係機関と連携しながら、個別の相談に対応する技術を上上げていく必要がある。 【指導課】 R7年度から新生児科医師による命の授業が終了したため各学校の養護教諭と行政との情報を共有する場が少なくなった。	【子ども家庭課】 小中学校への性教育授業は引き続き実施。 早熟な生徒に対応できるように技術の向上を目指し指導課と協同のもと性教育の講演会と事例検討会を行う。 【指導課】 今後も継続して実施していくとともに、養護教諭との知識や情報の共有する場として、研修会を設け連携をしていく。
			21	自殺予防・自殺対策の普及啓発	健康増進課／指導課	・自殺予防週間(9月10日から9月16日)および自殺対策強化月間(3月)において、集中的な周知啓発活動を行った。 ・市内高校へ全生徒分の自殺対策啓発物品を提供し、高校生への啓発を行った。	自殺対策啓発用ふせんを市内高校へ600個配布。	国全体で小中高生の自殺者数が過去最多となっている現状であるため、若年層へ向けた自殺対策の啓発を強化する必要がある。	・自殺対策啓発用ふせんの配布対象を拡大する。 ・次年度は市内中学校3年生に対しても配布を予定する。
			22	若者の就労支援	経済振興課	相談会の開催・就労に関する情報発信の実施。	相談会においては各回一定数の参加があった。	ジョブカフェの開催する相談会については、参加人数が少なく中止となる年もあるため、ジョブカフェちば及び共催市町と連携し、広い周知を実施する。	引き続き、他市や他機関と連携した事業を実施する。

②ライフステージを通じた支援	2 すべてのこどもの幸せな成長を支援する	1 多様な遊び・体験、活躍できる機会づくり	23	児童館等の充実	子育て支援課	児童館等4館設置。 地域のこどもたちの健全な遊び場の提供、子どもたちの健康の増進と情緒の豊かにするための事業の実施。 そうふけ児童館:事業回数70回、参加人数2,317人。いんば児童館:事業回数41回、参加人数786人。子どもふれあいセンター:事業回数127回、参加人数2,946人。中央駅前交流館:事業回数79回、参加人数1,076人。	事業内容に沿って事業を行うことができた。	特になし	子どもたちの健全な遊び場の充実を提供し事業を実施していく。
			24	児童遊園・子どもの遊び場の充実	子育て支援課	遊具点検 1回(10か所)、樹木剪定 1回(5か所)、薬剤散布 1回(8か所)、除草 3回(2か所) 遊具の設置及び撤去工事(2か所)、インクルーシブ遊具の設置及び撤去工事(1か所)	事業内容に沿って事業を行うことができた。	特になし	遊具点検の結果を踏まえながら、修繕・工事を実施。新設が必要な遊具に関しては、インクルーシブ遊具の導入についても検討していく。
			25	こどもの居場所づくりの推進	子育て支援課	市内でこども食堂等のこどもの居場所を実施している団体を把握。市内6か所のこども食堂の活動を見学。	こども食堂の活動内容や地域の課題等を把握することができた。	こども食堂以外のこどもの居場所の把握や地域におけるこどもの居場所の周知等を進める	「印西市こどもの居場所づくり支援補助金」を新設。こどもの居場所づくりの推進を図る。
			26	保育園の園庭開放	保育幼稚園課	・にこにこだより発行年4回 ・各保育園月1回(年12回)開催 ・定員5組	・子育ての悩み等、気軽に相談できる機会になっていた。 ・保育園の玩具、遊具で遊び、親子で楽しめた。 ・利用人数39組 こどもおとな延べ82人	・利用者が少ないため、地域の子育てで家庭が利用しやすい内容と、周知方法を検討する。	・HP,SNSなどの活用で、周知拡大する。 ・月1回から毎週火曜日開催に変更 ・利便性向上の為LINE予約導入 ・定員各クラス3組 ・保育士や看護職とお話タイム導入
			27	多様な体験活動を通じ、豊かな人間性や生きる力を育む	指導課/環境保全課/生涯学習課	【指導課】 ○自然科学体験事業の実施 ・里山観察会(秋) ・科学実験講座 ・星空観望会 【生涯学習課】 主催事業の実施 公民館まつりの開催	【指導課】 科学実験講座と星空観望会は人気が高く、参加募集も数分で定員に至った。事後アンケートもすべて肯定的な意見であった。 【生涯学習課】 地域住民の学びや交流の場の創出	【指導課】 里山観察会は2回開催の予定だったが、改修工事直後で準備が間に合わず春は実施できなかった。また、近年同様なイベントが増えており秋は定員に満たなかった。 【生涯学習課】 講師の人材不足 運営スタッフや主催者の高齢化	【指導課】 科学実験講座と星空観望会については前年度と同様に実施していく。里山観察会については散策以外にクラフト製作を内容に盛り込むことで他のイベントと差別化を図る。 【生涯学習課】 PDCAサイクルの実践 広報活動の強化
			28	スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	スポーツ参加機会の拡充をするとともに、スポーツ団体や指導者への支援を行った。	スポーツイベントや教室を開催し市民のスポーツへの関心が高まった。また、団体へ活動場所の確保等の支援を行った。	現行の取組を継続しつつ、多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実や、指導者・担い手の確保を推進していく必要がある。	年齢やライフスタイルに応じたスポーツ機会の充実を図るとともに、関係団体と連携し、継続的なスポーツ推進体制の充実を図る。

		2 困難な状況にあるこどもや家庭への支援	29	福祉の総合相談窓口の設置・運営	社会福祉課	コスモスパレット内に福祉の総合相談窓口を設置し運用開始	令和7年度相談件数:178件	支援者からの相談に応じる体制づくり	支援者が相談できる体制の運用
			30	こども家庭センターにおける相談支援の充実	子ども家庭課	こども家庭センターが母子保健・児童福祉を一体的に担う相談窓口であることについて、周知を図った。また、専門職を配置し、困難事例は関係機関との個別支援会議等を開催し、家庭の実情に応じた支援を実施した。	・こども家庭センターのリーフレットを作成し、窓口等で配布 ・個別支援会議の開催:25回	相談支援は概ね円滑に実施できているが、引き続き、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を一層強化する必要がある。	引き続き、関係機関との連携を図りながら、切れ目のない支援につなげていく。
			31	ヤングケアラーへの支援	子ども家庭課	関係機関と連携し、支援を必要とするヤングケアラーの早期発見・把握に努めた。	・ヤングケアラー関係機関等職員研修を1回開催 ・ヤングケアラー普及のための周知・啓発を実施 ・市内の公立小学校3年生～中学校3年生を対象としたヤングケアラーに関するアンケート調査を実施	ヤングケアラーを早期に把握した上で支援につなげるためには、こども自身や周囲の大人など身近な人に気づきを与え、こども自身がSOSを発信する方法を知ることや機会を確保する必要がある。	引き続き、関係機関と連携し、支援を必要とするヤングケアラーの早期発見・把握に努め、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていく。
			32	子育て世帯訪問支援事業の実施	子ども家庭課	特に支援の必要があると認める世帯の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施した。	・対象世帯:2世帯 ・利用日数:186日	支援の必要性が高いと考えられるにもかかわらず、保護者等が強く拒否し、必要な支援に結びつかない場合がある。	引き続き、特に支援の必要があると認める家庭に対し、支援を実施していく。
			33	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施	子ども家庭課	保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭に対し、施設または里親において養育を行った。	利用人数(実) 9人 利用日数(延) 28日 里親の委託人数の拡大ができ、利用者の利便性の向上を図ることができた。	委託先の拡充に努め、利用者の利便性の向上を図ることができた。	引き続き委託先の拡充に努める。
			34	養育支援訪問事業の実施	子ども家庭課	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師などが訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育ができるよう支援を行った。	訪問件数(実) 23件 訪問件数(延) 75件 支援家庭の背景や環境の把握に努め、支援家庭の状況変化や支援内容を評価し、担当間で共有することができた。	早急なサービス導入や各所との調整、対象者の体調などによりサポートプランの作成や手交には至らないことが多かった。	専門職の訪問だけでは養育状況の改善は難しい場合が多く、サービスの導入や支援者の確保など対象者の困難感が軽減する支援を継続し、合わせてサービスプランを活用していく。
			35	日本語指導員の配置	学務課	日本語指導員11人を任用した。	2人の増	日本語を話せない児童生徒数が増加しており、状況に応じた配置が必要となる。	児童生徒の状況を踏まえ、日本語指導員の配置を継続する。
			36	外国語版母子健康手帳の発行	子ども家庭課	言語の差異なく母子保健に関する知識普及を図り、必要な保健サービスが受けられるようにするため、日本語が分からない家庭の妊娠届出の際に、母子健康手帳の外国語版を発行した。	妊娠届出の際、届出者の申し出により外国語版の母子健康手帳を20名に発行した。 (10言語対応:英語・中国語・韓国語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語) (実績内訳) 英語9名、中国語2名、ベトナム語4名、ネパール語1名、スペイン語2名	日本語が分からない妊産婦が増加しているため、日本語以外での表記方法を工夫する必要がある。	引き続き届出者の申し出により外国語版の母子健康手帳を発行する。

			37	障がいの早期発見・早期対応	障がい福祉課／子ども家庭課	【障がい福祉課】 幼稚園、保育園への巡回相談の実施及び関係課や関係機関とのケース会議などにより連携を図り、障がいの早期発見・早期対応に努めた。 【子ども家庭課】 子どもの成長や発達、子育てに関する相談を受け、早期発見・早期療育へつなげた。	【障がい福祉課】 巡回相談の実施について、保育幼稚園課の会議での説明や直接訪問して説明するなど、周知を徹底したことで、より連携を図ることが出来た。 【子ども家庭課】 幼児健診から子育て相談（心理士による育児や発達全般に関する相談）へつなげた。	【障がい福祉課】 幼稚園、保育園への巡回相談を継続実施するためのマンパワーの確保及び、相談の入り口である相談体制の充実。 【子ども家庭課】 子育て相談内容が多様化・複雑化し、障がいにに対する受容の段階においても個々への支援の困難さがある。	【障がい福祉課】 早期に必要な支援につなげるため、引き続き、巡回相談や関係各課、関係機関との連携体制を推進していくとともに、ケースワーク機能を強化することで相談体制の充実に努めていく。 【子ども家庭課】 関係機関との連携・支援体制の充実を図っていく。
			38	障がい児保育・教育の充実	学務課／指導課	【学務課】 支援員53人を任用した。 【指導課】 ○各小中学校において特別支援教育の充実に努めた。 ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用 ・特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の充実。	【学務課】 6人の増 【指導課】 学校への訪問や、北総教育事務所訪問時に、担当課職員が確認した。	【学務課】 児童生徒数の増加に伴い、対象者が増加しており、状況に応じた配置が必要となる。 【指導課】 職員の入れ替わり等があるため、作成方法等の確実な引継ぎや共通理解が必要となる。	【学務課】 児童生徒の状況を踏まえ、支援員の配置を継続する。 【指導課】 継続して実施していく。
			39	療育相談・指導、情報提供の充実	障がい福祉課	・療育利用児のニーズと状況に合わせてグループを組み課題を設定し療育を行った。 ・保育所等訪問支援を利用する子どもが在籍する園との連携を図った。 ・相談支援事業では、子ども発達センター療育利用児の計画相談を実施し保護者支援の充実を図った。 ・市ホームページへの掲載やチラシの配布等、情報提供を行った。	・療育利用児のニーズや発達段階に応じたグループ編成と課題設定を行うことで、発達に適した療育の提供が可能となり、対人関係や集団参加の力の向上が見られた。 ・保育所等訪問支援を通じて、園との情報共有や支援方法の統一が図られた。 ・計画相談の実施により、子どもの発達状況や課題が整理され、保護者の理解が深まった。	・利用児の多様化により、グループ支援だけでなく、個別課題への対応強化が必要。 ・保育所等訪問支援等にて園との連携は進んでいるが支援の充実を図るためのマンパワーの確保が必要。 ・継続的な情報発信の仕組みや媒体の活用が十分でない。	・グループ支援の充実とここに対する支援の質の向上に努めていく。 ・必要な人材を確保し保育所等訪問支援の体制を整え、支援の充実を図る。 ・継続的に、療育に関する内容や支援につながる情報の発信を充実させていく。
			40	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉課	障害児通所サービスの利用につながった。 庁内の関係部局等と連携を図り、情報共有を行った。	R6:申請1,345件 (新規申請193件) R7:申請1,350件 (新規申請185件)	特になし	障がいのある子どもに対し、障がいの状況に応じた適切な支援を受けられるよう支援します。

			41	子どもの学習支援事業の実施	子育て支援課	学習支援事業「コスモス」 市内3か所 開催日数147日 全体登録者数 小学生22名 中学生20名 高校生6名 合計48名 中央公民館 50回 登録者数 小学生 4名 中学生4名 高校生2名 合計10名 ふれあい文化館 48回 登録者数 小学生11名 中学生10名 高校生2名 合計23名 中央駅前交流館 49回 登録者数 小学生 7名 中学生6名 高校生2名 合計15名	生活保護世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯等に4年生 から 18歳までを対象に、毎週水曜日と土曜日、日曜日に「子どもの学習支援事業」を実施し、学習習慣の定着を図るとともに、社会性を育む子どもの居場所を提供ができた。	特になし	生活困窮世帯「準要保護児童生徒」に対して教育委員会等と連携して事業の周知及び居場所の提供を丁寧に伝えていく。
		3 こどもの権利を守る取り組み	42	児童虐待の発生予防	子ども家庭課	家庭児童相談を実施し、子育て家庭の不安や悩みの軽減を図った。	家庭児童相談件数：347件	概ね円滑に実施できており、大きな運用上の支障は生じていないが、家庭の抱える課題は複雑化しているため、引き続き、各種相談に対応できるよう、相談体制の充実に努めていく必要がある。	引き続き、家庭児童相談を実施し、子育て家庭の不安や悩みの軽減を図っていく。
			43	児童虐待の早期発見・早期対応	子ども家庭課	児童虐待防止のための周知・啓発を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。	児童虐待相談件数：244件	児童虐待相談件数は、依然として高い水準にあり、高止まりの状況が続いている。	引き続き、児童虐待防止のための周知・啓発を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めていく。
			44	人権教育の推進	市民活動推進課／指導課	【市民活動推進課】 人権教室の実施 教職員研修 【指導課】 ○人権教育の推進に努めた。 ・市民活動推進課主催の市内小中学校での人権教室の運営補助 ・SOSの出し方教室や情報リテラシー講座の開催 ・教職員対象の人権研修の実施	【市民活動推進課】 小学校18校・中学校7校で人権教室実施 教職員対象の差別体験授業・LGBT研修 【指導課】 ・人権教室の実施を通して、いじめ撲滅に向けた機運が高まっている。 ・教職員の人権意識の向上とともに、児童生徒への指導力の向上にもつながっている。	【市民活動推進課】 課題：教育現場で求められる実地の対応や知識 【指導課】 ・人権教室や人権週間における取組が単発で終わる傾向にあり、継続的な取組が実施できるよう、教育現場の多忙な状況の是正が課題である。	【市民活動推進課】 現場が求める内容の人権教室や研修の実施 【指導課】 ・児童生徒のいじめや教職員による不適切な指導の問題の根幹には、人権意識の欠如があると考えられることから、継続的な取組を推進していく必要がある。
			45	親子関係形成支援事業の実施	子ども家庭課	乳幼児期及び学童期子育て講座を開催し、参加者同士で情報交換ができる場を設け、ひとりひとりに合った親子間における適切な関係性の構築方法について、考えることができた。	【乳幼児期子育て講座】 ・対象者：0歳児の保護者 ・プログラム回数：6回 ・定員：10名 ・申込者数：20名 【学童期子育て講座】 ・対象者：3歳～小学生の保護者 ・プログラム回数：4回 ・定員：20名 ・申込者数：29名	本事業はグループワークや参加者同士の情報交換を重視しており、一定の参加者数が必要であることから、令和7年度と同様に、申込者数が定員を超えるよう、周知を図っていく必要がある。	引き続き、子育て講座を開催し、親子間における適切な関係性の構築を図っていく。

		4 こどもの安全を守る取り組み	46	安全に配慮した保育の推進	保育幼稚園課	避難訓練、防犯教室、交通安全教室を実施した。	特段変化なし	特になし	これらの事業自体は、今後も実施する。 必要とされる支援を行うため、適宜見直しを図る。
			47	キッズゾーンの設定	保育幼稚園課	未実施。	特段変化なし	特になし	必要とされる地域に対し、計画していく。
			48	信頼される学校づくり	指導課／市民活動推進課	【指導課】 ○安全教育の充実に努めた。 ・交通安全教室の実施 ・防犯教育の実施 ○児童生徒・園児の安全確保に努めた。 ・学校安全に関する計画やマニュアルの見直しと定期的な施設点検 ・防犯ブザー及び自転車通学用ヘルメットの貸与 ○通学路の安全確保に努めた。 ・全小中学校区の安全マップの作成及び関係機関への配布 ○学校情報公開と地域の連携に努めた。 ・学校ホームページを活用した学校広報の充実 ・地域人材の活用 【市民活動推進課】 交通安全教室の提供	【指導課】 ・市内全小中学校で交通安全教室の実施、通学路の安全確保など安全面について、年間を通して取り組むことができた。 【市民活動推進課】 小学校18校・中学校7校で交通安全教室の実施(うち3校でスクエアストリートの実施) 交通安全意識の向上	【指導課】 ・新しい安全対応なども必要になるので、学校安全計画や危機管理マニュアルなどを更新していかなければならない。 【市民活動推進課】 特になし	今後も継続していく。
			49	こども110番の家の推進	生涯学習課	保険の加入、ステッカー・看板の購入	特になし	学校の教頭先生から業務負担が大きいとの声が上がっている	事業の運用方法の見直し・検討
			50	ネットリテラシー教育の充実	教育DX推進室	○インターネット利用や情報リテラシーの習得支援等に努めた。 ・情報リテラシー教育の実施 ・フィルタリング機能の充実 ○SNS等対応ネットリテラシー教育の充実に努めた。 ・SNS講座、ネットリテラシー講座の実施	・事例学習で真偽確認・個人情報配慮が高まり、著作権理解や相談先認知等が進んだ。 ・SNSの危険行動(拡散・DM・晒し)への理解が深まり、投稿前の確認や相談意識が向上。	・知識は得たが家庭や利用場面で実践が定着しにくい。反復機会と振り返り不足が要因。 ・実態把握が難しく、講座後の行動変容が測りにくい。継続指導と評価不足。	・体系表に基づく系統指導の徹底、各家庭におけるGIGA端末のフィルタリング機能を強化。 ・到達目標を学年別に整理し、事例演習型のSNS等ネットリテラシー教材を整備・活用。
			51	小児救急医療体制の充実	健康増進課	印旛市郡小児初期急病診療所に対し、負担金の交付を行った。また、印西市公的病院等運営費補助金交付要綱に基づき、小児救急医療支援事業を実施している病院に対し、補助金の交付を行った。	印旛市郡小児初期急病診療所の利用件数は324件となっている。印西市公的病院等運営費補助金交付要綱を改正し、小児救急医療支援事業を実施している病院に対する補助金額の増額を行った。	印西市公的病院等運営費補助金を交付することで、市内救急搬送率は年々上昇しているが、不要不急の救急車の要請を抑制するなど電話相談(＃8000)の周知が必要となっている。	印旛市郡小児初期急病診療所及び公的病院等運営費補助金交付事業については、現行のまま継続して実施するとともに、電話相談(＃8000)の周知を図っていく。

③子育て当事者にやさしい社会	3 こどもの育ちを社会全体で支える	1 子育て・教育に関する経済的負担の軽減	52	経済的支援制度等の充実	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成6,539件 児童扶養手当受給者340名 自立支援教育訓練給付金助成5人 高等職業訓練促進給付金助成13人	ひとり親家庭等の対象者へ助成事業や給付事業を行うことで、必要な方への経済的負担軽減に努めることができた。	特になし	必要とする人に情報が届くようホームページや広報等で情報提供・周知していく。
			53	幼児教育・保育の無償化	保育幼稚園課	3歳児から5歳児までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用することもたちの利用料を無償とした。 生計を同一にする世帯のきょうだいの年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降を無料とした。	特段変化なし	特になし	第2子以降の無料化について、引き続き国の動向を注視する。
			54	医療費等の助成	子育て支援課	子ども医療費助成事業 助成件数339,811件 助成額772,859,078円	事業内容に沿って事業を行うことができた。 子ども医療費助成金交付申請書(償還払い)の手続きについて、電子申請の運用を開始した。 マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の利用を開始した。	電子申請については、提出内容に不備が生じやすい傾向にあり、分かりやすい申請方法とすることが課題である。	電子申請に対応する手続きの範囲拡大を検討し、利用促進を図っていく。
			55	未熟児養育医療費の公費負担	子育て支援課	助成件数 25件 助成額2,710,707円	事業内容に沿って事業を行う事ができた。	特になし	
			56	児童発達支援等の無償化	障がい福祉課		R7:648件	特になし	就学前の障害児に対し、利用者負担を無料とする支援をします。
			57	就学援助制度	学務課	就学援助費を377人に支給した。 高等学校等入学支援金を45人に支給した。	就学援助94人の減 高等学校等入学支援金7人の減	申請者の経済状況に基づき認定しており、増減はその結果である。	就学に係る経済的負担を軽減するため、事業を継続する。
			58	妊婦のための支援給付金	子ども家庭課	妊娠届出時、乳児全戸訪問時の2回にわたり給付を行い、妊娠期から出産期における経済的負担の軽減を図った。	・妊婦のための支援給付(1回目)653人 ・妊婦のための支援給付(2回目)692人	未申請者にリマインドを行い、申請漏れがないよう周知を図る。	引き続き、経済的負担の軽減を図る。
			59	学校給食費の無償化	学校給食課	学校給食費無償化の実施	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	財源の確保	学校給食費無償化を継続

		2 地域子育て支援と家庭教育支援	60	家庭教育への支援の充実	生涯学習課	公立幼稚園・小中学校での家庭教育学級の開設 家庭教育指導員の配置	公立幼稚園・小中学校での家庭教育学級の開催数及び参加延べ人数共に前年度比+10%増加した教育講演会では参加者のアンケート結果から満足度100%という成果を得られた。	運営を担当する保護者から、負担が大きく、その割に参加者が集まらないという意見があった教頭層からは、必修学習開催回数の削減を求める意見があった。	運営する保護者の負担軽減及び主体的な運営を促すために、必修開催回数の削減を図る年度初めの総会(運営委員研修会)でグループ討議の時間を設けて運営委員同士の交流を図る。
			61	子育てヘルプサービス事業の実施	子ども家庭課	子育てヘルプLINE公式アカウントの運用開始により、申請・予約・決済等がLINEで一括で行えるようになった。またクレジット決済対応となり、利用者の利便性の向上につながった。	・利用件数 293件 ・利用時間 1,827時間	子育てヘルプLINE公式アカウントの運用、クレジット決済対応の初年度で、それぞれの運用についての課題が発見された。	支払いまでの流れやLINEの運用方法等を検証しながら、適切な運用に努めるとともに周知啓発を行っていく。
			62	子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)の充実	子育て支援課／保育幼稚園課	市内20か所 利用者数73,602人	利用者のニーズに合わせた事業の実施や気軽に利用できる遊び場として利用者が広がった。	拠点の情報が届きにくい、妊産婦の利用が少ない状況である。	妊産婦への周知方法や事業の検討をしていく。
			63	利用者支援事業の実施	子ども家庭課／子育て支援課	【子ども家庭課】 支援を要する子育て家庭及び妊産婦が安心して子育てできるよう相談支援の充実を図った。 【子育て支援課】 相談件数317件 (電話相談10件、窓口相談6件、移動相談301件)	【子ども家庭課】 ケースワークその他の相談に関すること(支援延数) 412件 【子育て支援課】 子育てサロンを実施し、コンシェルジュの周知を強化したことが相談数の増加につながった。	【子ども家庭課】 妊娠中から切れ目のない支援を提供し、必要な人に必要な支援が速やかに届けられるようマンパワーの拡充と、体制の整備を図る必要がある。 【子育て支援課】 子育てサロンを実施し、コンシェルジュの周知を強化したことが相談数の増加につながった。	【子ども家庭課】 各種相談に対応できるよう引き続き相談支援の充実を図る。 【子育て支援課】 子育てサロンを実施し、コンシェルジュの周知を強化したことが相談数の増加につながった。
			64	当事者グループによるピア・サポートの支援	子ども家庭課	当事者グループの活動を支援することで、子育て中のさまざまな悩みの相談に対応し、情報交換をするなどピア・サポートの役割を担いながら、子育て支援につなげる。	多胎支援紹介 10人 ミートの会 2回開催	(ふたごの会)多胎妊婦及び多胎育児を行う保護者に中央駅前児童館の多胎児交流事業を周知したが、来所するにあたり駐車場場所が遠く利用のしにくさがあった。 ミートの会は、コロナ禍で中断していたが、再開につながった。働く保護者が多いことから土曜日の開催とした。	今後も当事者グループが活動しやすいように開催する日時を考慮しながら子育て支援へつなげていく。
			65	地域の「教育力」の向上	生涯学習課	中学校区ごとに学校や地域で活躍する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図る。地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の推進	地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会に対し、社会教育関係補助金を交付した(5中学校区)。	令和7年度から学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入(小学校2校、中学校1校)したが、今後、地域学校協働活動(本部)を推進していく必要がある。本事業と内容が重複する部分もあると考えられることから、整理が必要である。	本事業の整理を行う。 令和8年度以降、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を順次導入。令和8年度に小学校8校、中学校3校の導入を予定。計14校(51%)の導入を完了させる。さらに、令和10年度末までに全校導入を完了する予定である。また、地域と学校との連絡調整等を行う、地域学校協働推進員を各校に配置していく予定である。

			66	「食育」の推進	子ども家庭課	離乳食教室、親子食育教室、就学時健康診断栄養健康教育、依頼教育、出前講座の充実を図った。	・離乳食教室(各教室6回) オンライン:(5~7か月児)57人 参集型:もぐもぐ教室(7~8か月児)77人、かみかみ教室(9~12か月児)41人。 もぐもぐ教室は、座談会形式に変更した。 ・親子食育教室 3回 86人 ・就学時健康診断栄養健康教育資料配布数:18校 1,327人 ・依頼教育 講座数:3回、教育人数:61名 ・出前講座 講座回数:1回、教育人数:12人	離乳食に関する不安の声が多く聞かれるので、離乳食教室のなかで保護者同士の交流を図り、悩みを声にし、相談内容を共有することで不安軽減を図る。また、個別の支援も充実させる必要がある。	教室や講座の周知の充実を図る。身近なSNS等のコンテンツを利用し、忙しい人向けのコンテンツを充実する。市民のニーズに対応できる教室になるよう内容を充実する。
			67	祖父母講座の開催	子育て支援課	10月24日開催 参加者12名 祖父母手帳を1,000冊発行(母子健康と一緒に配布)	今と昔の育児について祖父母世代がお互いの育児について理解を深め、地域で子育てをサポートする祖父母講座の実施や冊子の作成を行った。	特になし	祖父母講座については引き続き行っていく。祖父母手帳に関しては、ホームページにて閲覧できるよう検討していく。
			68	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	利用会員 958名 提供会員 92名 両方会員 118名 合計 1,168名 実績活動回数2,812回 総時間数 3,770時間 広報誌掲載1回 年間周知回数 通年 ファミリー・サポート・通信発行4回	提供会員及び両方会員に向けて丁寧な研修を行い、新規会員に向けて広報掲載を行った。	特になし	

		3 共働き、子育ての推進とひとり親家庭への支援	69	父親育児支援事業の推進	子育て支援課	12月7日開催 参加者 12組 父親12名 子ども14名 順天堂大学講師学生 7名 父子健康手帳を1,000冊発行(母子健康と一緒に配布)	ワークバランスを図りながら子育てのできる社会の実現に向けて、父親に寄り添った父子健康手帳の作成や父親セミナーを実施ができた。	特になし	父親向けの講座については引き続き行っていく。父子健康手帳に関しては、父親の意見も取り入れながらより身近な内容にできるよう検討していく。
			70	産後パパ育児休(出生育児休業)等の周知啓蒙	市民活動推進課	育児・介護休業法改正の周知	市HP、厚生労働省作成資料配布等で育児介護休業法の改正ポイントを周知	特になし	継続して実施
			71	ひとり親相談体制の充実	子育て支援課	母子・父子自立支援員、女性相談支援員業務の研修に計2回参加	研修に参加することで研鑽を深め、相談支援に活かすことができた。	特になし	相談技術の向上に向けて、必要な研修を適宜受講し相談支援の充実を図る
			72	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	支給対象者5名 助成額700,000円	事業内容に沿って事業を行う事ができた。	特になし	必要とする方に活用していただけるよう周知に努めていく。
			73	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	支給対象者13名 助成額12,351,000円	事業内容に沿って事業を行う事ができた。	特になし	必要とする方に活用していただけるよう周知に努めていく。
			74	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	子育て支援課	実績なし	希望者がいなかったため、実績0件となった。	特になし	必要とする方に活用していただけるよう周知に努めていく。
			75	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	助成件数6,539件 助成額20,676,029円	事業内容に沿って事業を行う事ができた。 マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の利用を開始した。	特になし	引き続き制度の周知とマイナンバーカードでの受給券活用促進に努めていく。
			76	ひとり親家庭等ファミリーサポートセンター利用助成	子育て支援課	助成件数6件 助成額16,270円	申請の流れや助成内容を表記したチラシを作成し、会員登録時の対象者への配布やHPへの掲載で制度の周知を図った。	特になし	引き続き、周知を行っていく。